

2026年度

人権いろいろ相談

ひとりで悩まず
ご相談ください!!



人権擁護委員が
無料・秘密厳守で相談に応じます。

地域や職場、家庭内での嫌がらせ・中傷・いじめなど、人権にかかわるご相談は、「人権いろいろ相談」にお越しください。

2026年度の下半期は下記日程にて実施しています。

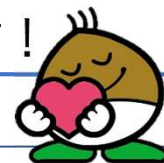
相談日	相談時間	会場
10月6日(火)	9:30 ～ 11:30	なごやかセンター (総合福祉保健センター)
11月4日(水)		
12月1日(火)		
2月2日(火)	11:30	安養寺190番地
3月2日(火)		



※事前予約不要。当日会場でお待ちしています。
※他の相談者がおられた場合、お待ちいただくことがあります。予めご了承ください。

栗東市役所 人権擁護課
TEL: 077-551-0108

いろいろ相談以外にも
下記の相談場所があります!



法務省人権相談室

みんなの人権110番(平日 8:30～17:15)

0570-003-110

※自動音声ガイダンスに従い、ご相談内容に応じ、番号を押してください。

○女性の人権→1番 ○高齢者の人権→2番
○障害者の人権→3番 ○その他の人権→4番

こどもの人権110番(平日 8:30～17:15)

0120-007-110

インターネット人権相談受付窓口

SOS-eメール: <http://www.jinken.go.jp/>



LINEじんけん相談(平日 8:30～17:15)

アカウント名: SNS人権相談
検索ID: @snsjinkensoudan



(公財)滋賀県人権センター人権相談室

電話・面接相談

受付時間: 月・火・水・金

9:00～12:00、13:00～17:00

077-527-3885